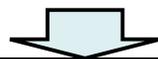


4 . 情報、通信技術の活用

(1) 札幌圏における交通系ICカード導入の促進

目的

JR、地下鉄、路面電車、バスへのICカード導入と、これらの共通化・相互利用を図ることにより、利用者利便の向上に寄与するシームレスな交通体系の確立を目指し、更には商業施設、観光施設への汎用化を図り、観光振興、地域経済の活性化に寄与する。



協議会の設置

北海道旅客鉄道(株)、北海道中央バス(株)、(株)じょうてつ、ジェイ・アール北海道バス(株)、札幌市交通局、札幌市市民まちづくり局、北海道運輸局からなる「札幌圏公共交通ICカード導入促進協議会」を平成15年12月に設置。



取り組み状況

今日まで協議会を5回開催した。
・ICカードに関する基本認識の共有
・ICカード導入の意義・効果及び導入モデル提示、導入モデルの選定について検討。



今後の取り組み

引き続きICカード導入促進に向け、さらなる推進を図ります。



今後の予定

- ・取り組み可能なところからICカード導入計画を検討。
- ・平成20年度、一部の交通事業によるICカード利用開始予定。
- ・他の事業者は、引き続き協議を継続する。

(2) IT を活用したよりきめ細やかな交通サービスの提供【その1】

北海道輸送力データベース等の構築に伴う実証実験



背景

北海道は降雪によるバスの運休など、天候等による公共交通機関への影響が大きい地域性を有する一方で、その時々々の運航情報はほとんどない状態である。

目的

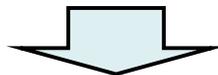
北海道旅客鉄道(株)、北海道中央バス(株)の協力のもと、公共交通情報を提供実験を実施し、運用評価すると共に、アンケート様式による利用者ニーズを把握し、更なる利用者利便のあり方について検討する。

実施期間

平成17年2月3日～平成17年2月22日

実験対象路線

札幌 小樽、札幌 函館、札幌 旭川、札幌 帯広、札幌 北見
札幌 富良野



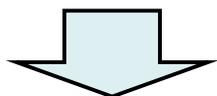
成果

- ・全体的な評価は得られたが、「詳細な情報収集が困難」「必要性が人ごとに異なる」「リアルタイム情報の不足」といった意見があり、さらに検討する必要がある。
- ・今後、これらの情報共有を本運用し、システムを共有して行く場合には、情報提供、システム運用の実施主体のあり方について、さらに検討する必要がある。

(2) IT を活用したよりきめ細やかな交通サービスの提供【その2】

北海道運輸局HP「北海道お出かけリンク」を新設

- ・利用者の利便性を図るため、交通事業者が自社のホームページで提供している時刻表・運行(航)情報 etc、簡単にリンクできるように一つの画面にまとめた。
- ・平成17年10月26日から提供開始。



The screenshot shows the homepage of the Hokkaido District Transport Bureau. The main navigation bar includes '経路検索・時刻表・運行情報' (Route Search, Timetable, Operation Information) and 'お出かけリンク' (Outing Links). A callout box highlights the 'お出かけリンク' section, which lists various transportation services available in Hokkaido.

お出かけリンク

以下の情報については、事業者によりその内容が異なりますのでご注意ください。

北海道

- ・JR北海道(運行)
- ・JR北海道(乗り継ぎ)
- ・道内都市間バス ※(社)北海道バス協会ホームページ内、【都市間バス時刻表】からご確認ください。
- ・地域バス ※(社)北海道バス協会ホームページ内、【会員バス会社一覧】からご確認ください。
- ・HAC(北海道エアシステム)
- ・ADK(エア北海道)
- ・エアポート
- ・新千歳空港・札幌丘珠空港・函館空港・旭川空港・とがち帯広空港・釧路空港・稚内空港
- ・女満別空港・根室中標津空港
- ・東日本海フェリー(江差・津軽～奥尻)(稚内～利尻、礼文)
- ・羽根浴海フェリー(羽根～焼尻・天売)
- ・定期観光バス ※(社)北海道バス協会ホームページ内、【定期観光バス】からご確認ください。
- ・ホーニャー・オーラ26(道東観光開発㈱)
- ・ガリンゴ長II(オホーツク・ガリンゴタワー㈱)

環境に配慮した交通のあり方 (答申の概要)

環境に配慮した交通のあり方

現状と課題

【全国の状況】

1. 運輸部門では自動車関係からの二酸化炭素排出量が圧倒的に多く、中でもマイカーからの排出量が多く、増加
2. トラック（貨物自動車）の二酸化炭素排出量は減少してきているもののマイカーの次に多い

【北海道の状況】

3. 北海道の運輸部門における環境の保全の課題は地球温暖化対策
4. 観光資源である国立公園等の地域交通環境の悪化が懸念

基本的な考え方

1. 「交通」と「環境」のバランスをとり、将来に亘って環境的に持続可能な交通の実現
2. 交通運輸事業者や利用者等に対する経済的誘導施策
3. 交通運輸事業者と利用者・荷主との連携、パートナーシップ
4. 観光振興と観光資源の保全

具体的なあり方

1. 環境負荷（CO₂排出）の小さい交通運輸
低公害車の開発・普及、交通流対策、モーダルシフトや物流の効率化、公共交通の利用促進、道民各界各層への働きかけの推進
2. 交通環境施策の効果的な推進手法
(1) 施策の推進力としての効果的な誘導施策（インセンティブ）や「市場のグリーン化」の整備
(2) 交通環境と合意形成
3. 国立公園等における自然環境に配慮した交通
観光資源の保全

1. 環境負荷（CO₂排出）の小さい交通運輸 (1) モーダルシフトや物流効率化【その1】

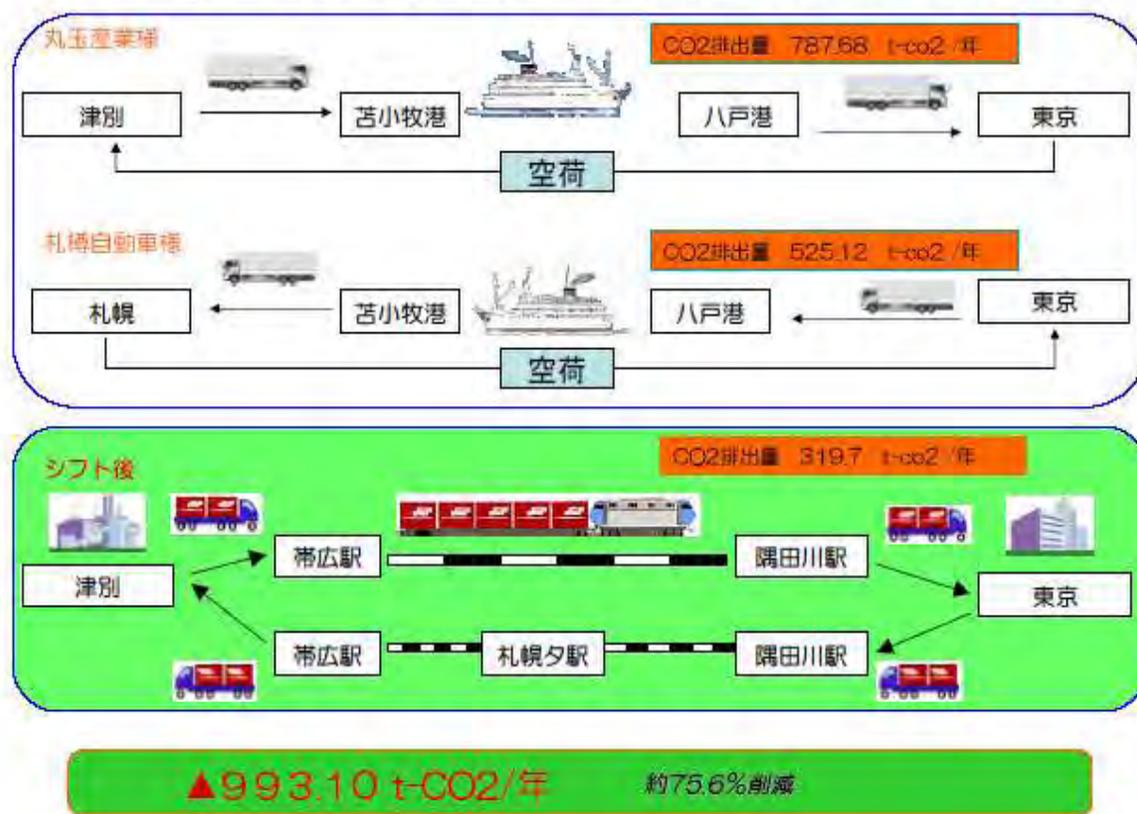
モーダルシフトや物流の効率化と荷主との連携

荷主企業と物流事業者が連携・協働してCO₂を削減

モデル事業
に応募

グリーン物流パートナーシップ会議で推進決定された北海道におけるモデル事業

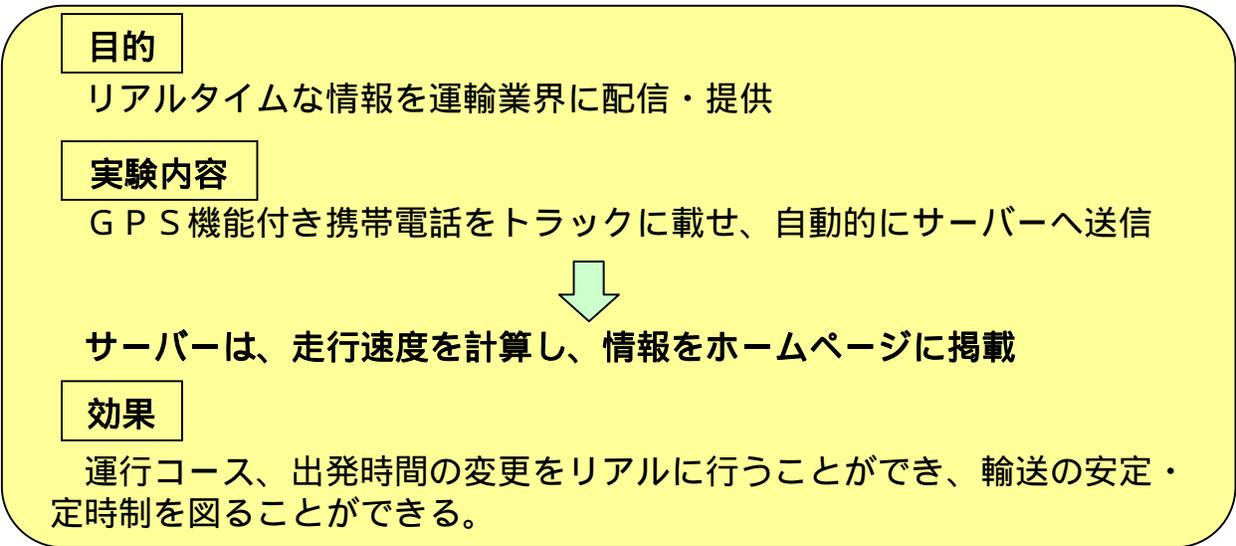
丸玉産業様・札幌自動車様の場合（北海道～東京間）



「北海道グリーン物流パートナーシップ推進協議会」を設立し、取組を支援

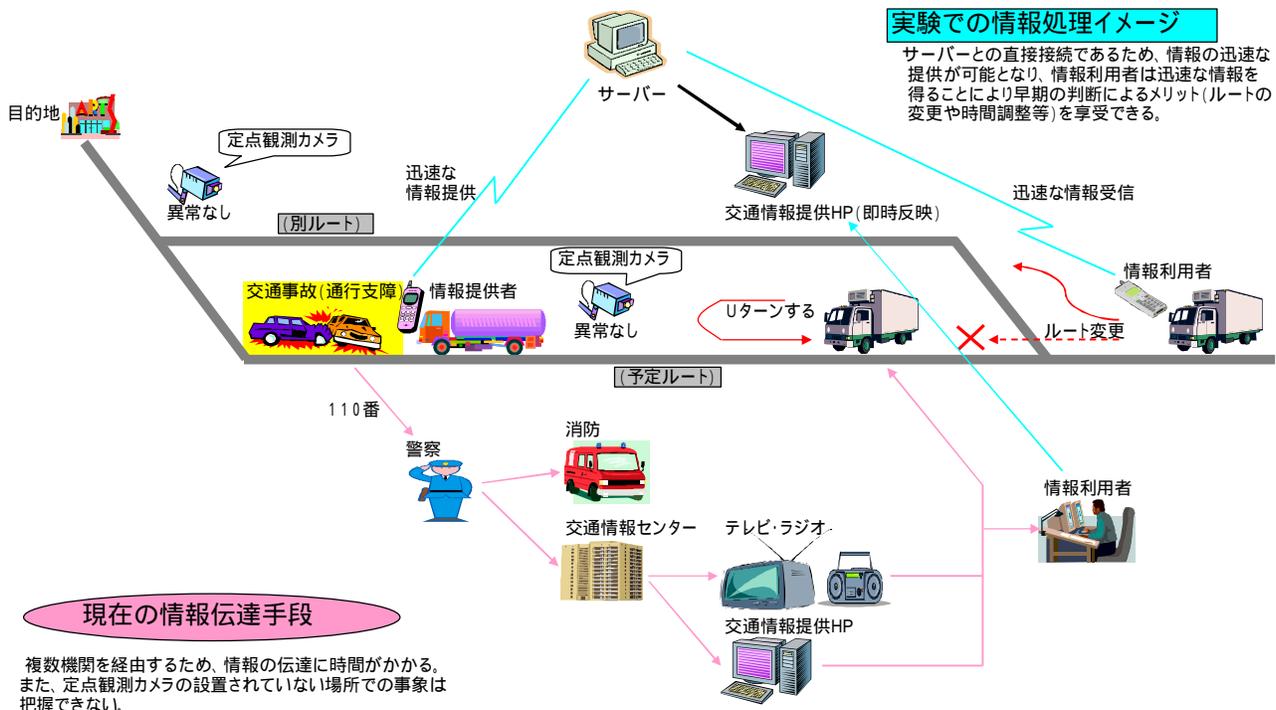
(1) モーダルシフトや物流効率化【その 2】

IT (情報技術) を活用した積雪寒冷地域の冬期物流効率化実証実験 (平成17年12月～18年2月)



平成18年3月 調査結果の取りまとめ

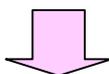
物流効率化のための迅速な情報処理イメージ(例:交通事故による通行支障の場合)



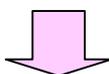
(2) 公共交通の利用促進

公共交通機関等の利用促進とマイカーからの利用転換

京都議定書の目標達成計画により、運輸分野におけるCO₂排出量を2010年まで総量にして250百万トンまでの抑制が目標とされた

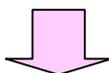


- ・特に自家用自動車からのCO₂排出量は、運輸部門全体の約半分
- ・その大半が、通勤、業務、買物等に起因
- ・そのため排出量削減に向けた取組みの新たな展開が必要
- ・公共交通の利用推進等に関する具体的な活動の実施



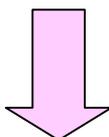
平成17年3月23日発足

公共交通利用推進等マネジメント協議会 全国協議会



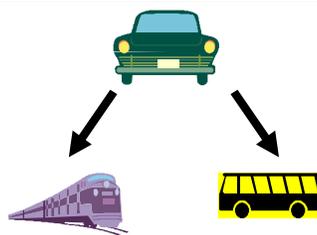
平成17年8月30日発足

北海道における公共交通利用推進等マネジメント協議会



実施内容

詳細は別紙1



1. 公共交通機関へ転換策の検討
 - ・企業等との連携
 - ・北海道型モデル事業の実施・支援
(平成18年2月～4月地域協議会とし
モデル事業の公募、審査、選定)
2. 利用推進啓発活動
 - ・交通に関する環境教育のあり方
(ビデオ作成等)
 - ・全道的な公共交通利用推進アンケート調査

過疎地を多く抱える北海道では、新たな交通システムの構築も重要

- ・路線バス撤退
- ・鉄道路線の減少
- ・町営バスの利用者減
- ・自治体財政の圧迫
- ・高齢者の足の確保

北海道における公共交通利用推進等マネジメント協議会

第1回協議会(H17.8.30)

1. マネジメント協議会設置趣旨説明
2. 公共交通活性化プロジェクト紹介
3. 交通事業者取り組み紹介
 - (1) バス協会 (2) 札幌市交通局 (3) JR北海道
 - (4) ウインドカー(株)(カーシェアリング)
4. フリーディスカッション(委員全員より聴取)

今後の予定

- | | |
|----------|---------------------|
| H18.2 | モデル事業公募 |
| H18.4 上旬 | モデル事業計画書提出
締め切り |
| H18.4 中旬 | 第3回協議会(モデル事業
選定) |
| H18.5 | モデル事業の申請 |
| H18.7 ~ | 実証実験 |

第2回協議会(H17.11.30)

1. モビリティ・マネジメント国際セミナー報告
2. 自治体取り組み事例紹介
 - (1) 旭川市 (2) 栗山町 (3) 当別町
3. 事務局提案モデル事業事例説明
 - (1) 大都会事例(パーク&ライド)
 - (2) 地方における事例(シャトルバスとデマンド
型乗合いタクシー等との連携)
 - (3) 中核都市事例(空洞化対策)
4. 当別町提案モデル事業 協同コミュニティバス
5. フリーディスカッション

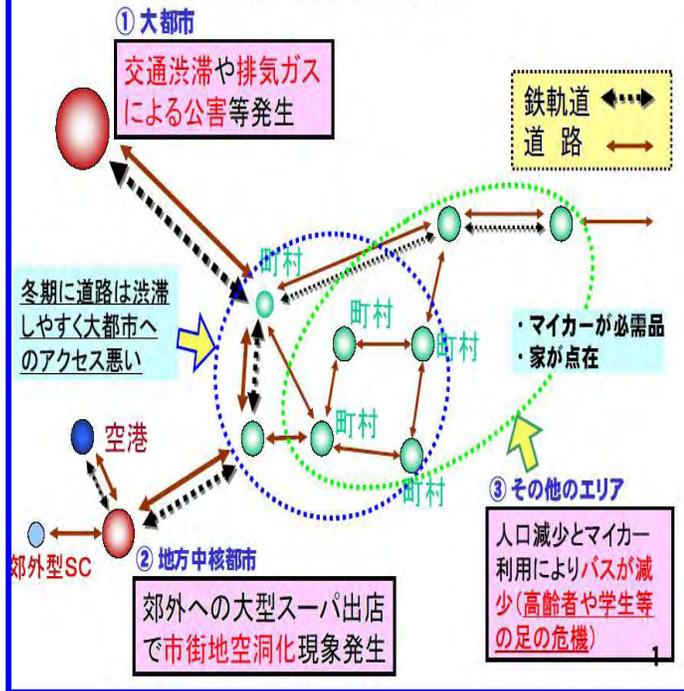
(モデル事業の概要は別紙2のとおり)

北海道における協議会構成員

学識経験者(北海道大学・北海道教育大学・北海道新聞社)・北海道経済連合会・(社)北海道商工会議所連合会北海道旅客鉄道(株)・(社)北海道バス協会・(社)北海道ハイヤー協会・札幌市交通局・北海道・札幌市・旭川市・栗山町・当別町・北海道警察本部・北海道生活協同組合連合会・NPO法人「手と手」・(財)北海道環境財団

第2回協議会事務局等提案モデル事業

現状と問題点



モデル2 (デマンド型自動車交通システム)

タクシー

ドアからドアで便利だが利用者の負担が大きい。

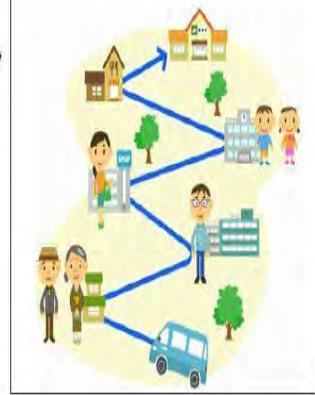


デマンド型自動車交通システム

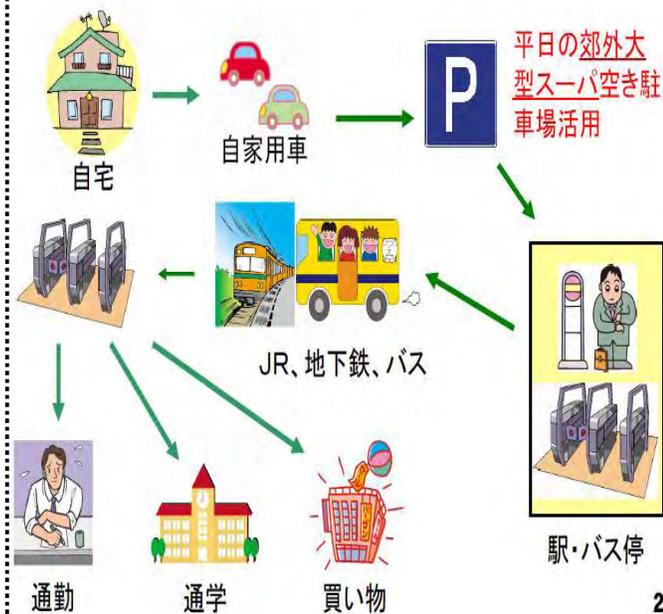
- ・ワゴン車等を取り合わせるので、料金はバスより高いがタクシーより安い。
- ・ドアからドアに近い形態。
- ・予約が必要。
- ・利用者多いと時間がかかる。

路線バス

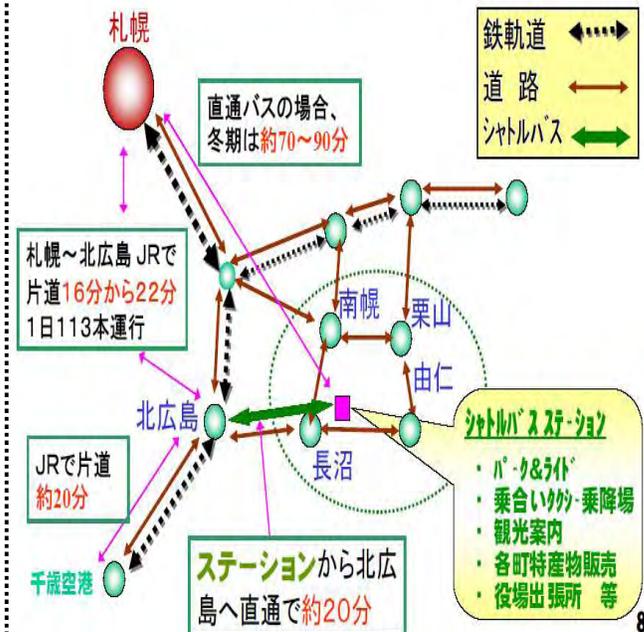
多人数で乗るので安いですが、路線、ダイヤに制限される。



モデル1 (店舗利用型パーク&ライド)



モデル3 (JR乗り継ぎシャトルバスステーション)



その他モデル

- 「企業・自治体協働コミュニティバス」(当別町)
- ・町内の企業等所有のバスを町が一元管理し、効率的な運行を図る

その他モデル

- 「都市の活性化と公共交通利用促進」
- ・商店街との連携等、都市中心部の活性化対策として公共交通の利便性を検討し利用促進を図る

2. 交通環境施策の効果的な推進手法

(1) 交通環境と合意形成【その1】

都市圏における交通環境政策と「まちづくり」に関する合意形成

国土交通省は平成16年12月28日付けで「国土交通省環境行動モデル事業(ESTモデル事業)」^{*}として、全国11件の環境の切り口から意欲ある者(トップランナー)の取組みを選定し、支援

北海道では、札幌市の「さっぽろ都心交通計画推進事業」が選定され、3年間支援(平成17年度～平成19年度)

テーマ:人と環境を重視した新しい時代の都心交通の創出

概要:札幌市は、地球環境問題を背景に過度に自動車に依存するライフスタイルに対する懸念が高まっていることから、多様な都市活動を支えるとともに環境負荷の小さい交通システムの早期実現を図るため、当該モデル事業では、「環境的に持続可能な交通(EST)モデル事業」の趣旨を踏まえて上記のテーマを設定し、下図の領域において世界に誇れる「交通まちづくり」を目指した「さっぽろ都心交通計画」の推進を図っている。

平成17年度主な施策

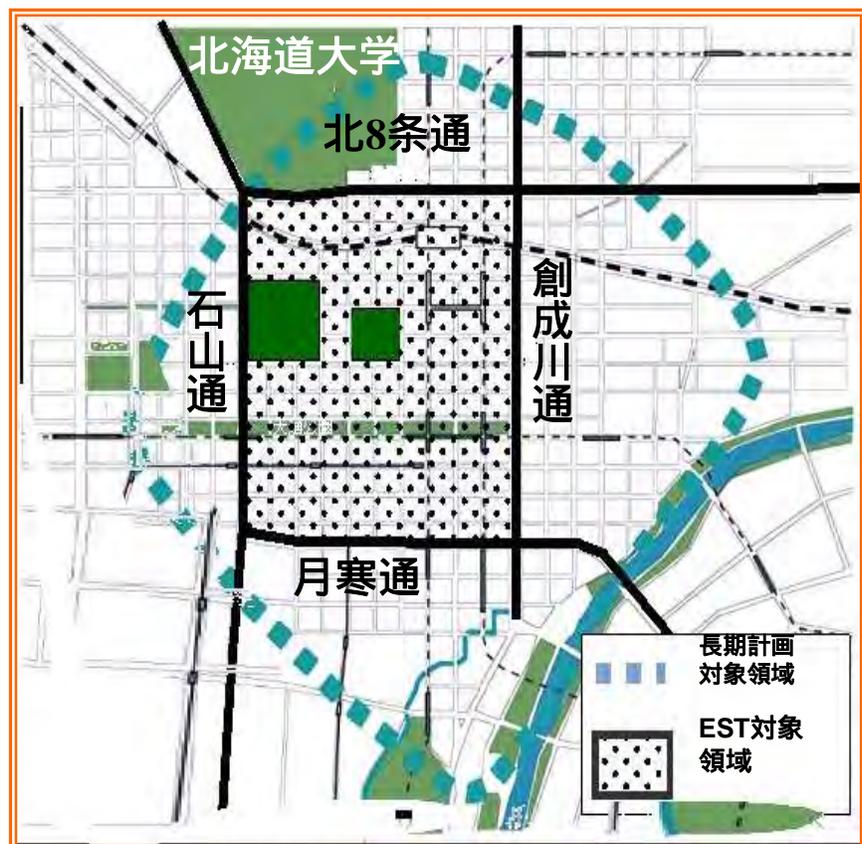
1. 環境改善目標の設定
2. 荷さばき対策社会実験
3. 都心交通円滑化対策 等

平成18年度主な施策(予定)

1. 経路選択支援システム調査
2. タクシープールの社会実験
3. 違法駐車防止対策 等

平成19年度主な施策(予定)

1. 路外荷さばき施設の配置
2. タクシープールの配置
3. 都心事業者カーシェアリング社会実験 等



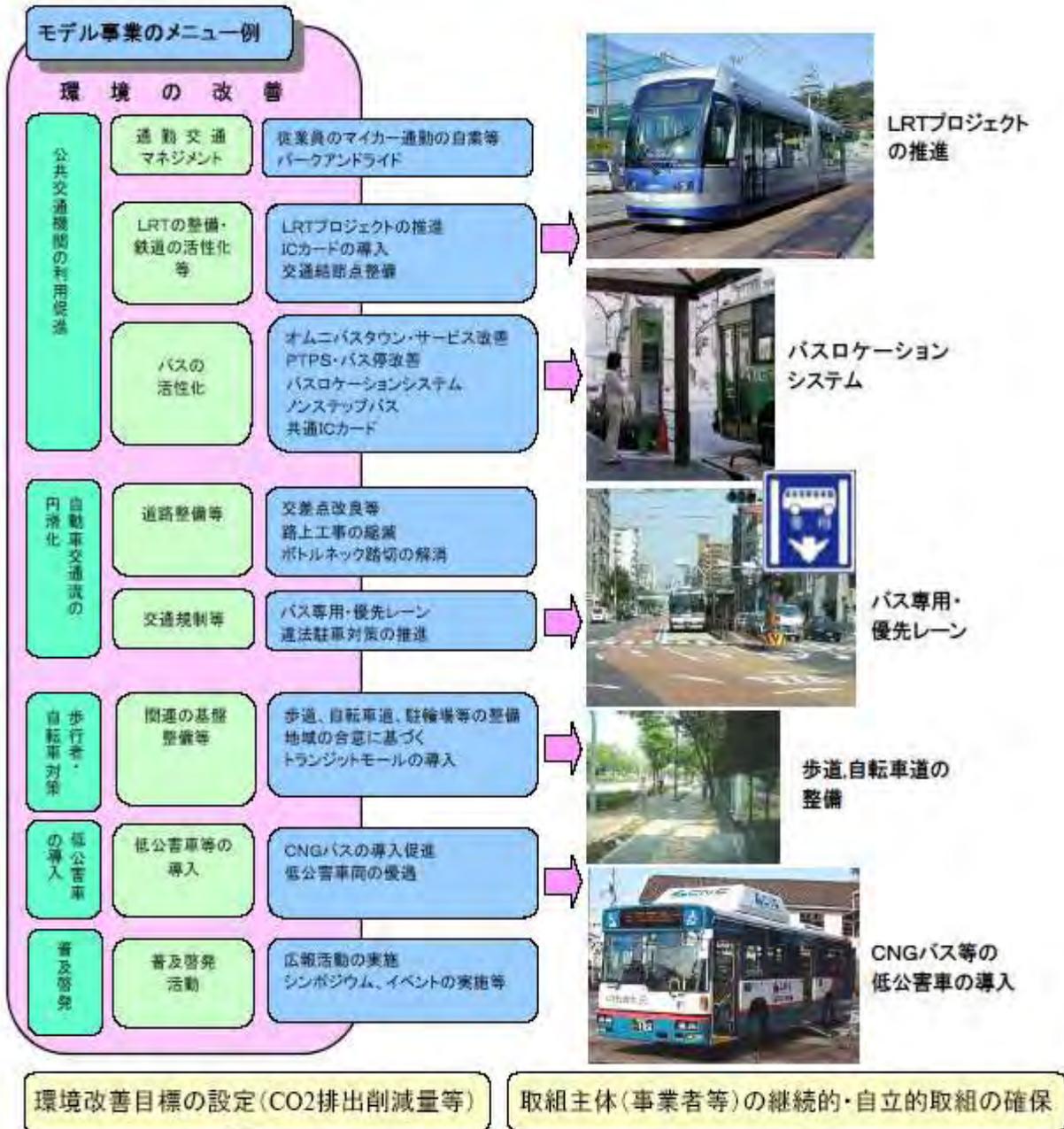
引き続き自治体への周知活動を行い案件の発掘に努めている

^{*} 事業の詳細は別紙のとおり

環境的に持続可能な交通（EST）の取組

国内におけるESTの普及推進の一環として、国土交通省、警察庁、環境省は環境的に持続可能な交通（EST）モデル事業を実施することとし、取組施策を下記のように定めました。

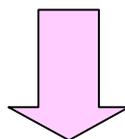
- ◇ 環境的に持続可能な交通の実現を目指す先導的な地域を募集し、関係省庁、関係部局の連携により集中的に支援
- ◇ モデル事業には、環境目標の設定・検証、取組効果の持続性の確保を求め、環境の観点から施策の効果を確保
- ◇ 自治体、地元経済界、交通事業者、道路管理者、警察関係者、NPO等、地元の幅広い関係者が参加して事業を推進



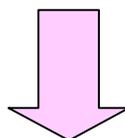
(1) 交通環境と合意形成【その2】

環境意識向上のための啓発活動や情報提供

平成17年2月16日に発効した「京都議定書」に伴い、CO2排出量の削減目標を達成するため、行政、企業、国民各層全てに亘り地球温暖化対策推進に向けた取組みが求められることとなった



地域社会や関係者の相互理解と合意形成を図り、環境に対する意識の向上を図る必要性



- ・「交通運輸分野における地球温暖化対策推進セミナー」の開催
 - ・平成17年5月24日開催(詳細は別紙1)
 - ・297名の参加
 - ・国土交通省・経済産業省の講演
 - ・交通運輸事業者、物流事業者、自治体の取組み事例発表
- ・交通環境出前講座の実施
- ・改正省エネ法説明会実施(予定)
- ・その他について、交通モビリティ・マネジメントを引き続き検討

(注)改正省エネ法が、平成18年4月1日より施行されます。(詳細は別紙2)

交通運輸分野 温暖化対策推進セミナーの開催

日時 2005年5月24日(火) 13:30~16:30

会場 北海道経済センター 8階Aホール

◇ 札幌市中央区北1条西2丁目(市役所北隣)

入場料
無

申込み

(財)北海道運輸交通研究センター
Eメール: seminar@hotrec.or.jp
FAX: (011) 738-0063
申し込み締め切り: 5月13日



みんなで止めよう温暖化

チームマイナス6%



実行委員会: 国土交通省北海道運輸局、経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市、社団法人北海道バス協会、社団法人北海道トラック協会、社団法人北海道ハイヤー協会、北海道旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)北海道支社、北海道旅客船協会、北海道経済連合会、社団法人北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所

後援: 環境省北海道地区環境対策調査官事務所、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構北海道支部

利用交通機関

JR「札幌駅」下車徒歩10分

地下鉄「大通駅」下車徒歩5分

拝啓

本年2月、「京都議定書」が発効したことに伴い、我が国は二酸化炭素(CO₂)排出量の削減目標を達成する国際的責務を有することとなり、行政、企業、国民各層すべてに亘り地球温暖化対策推進に向けた取り組みが求められることとなっています。目標の達成までの期限が2010年に迫っていることにも十分留意し、CO₂の削減等環境に対する意識を高めていく必要があります。

交通運輸の分野においても、CO₂排出量の少ない輸送機器の開発・普及、より効率的な移動手段や輸送方法の工夫等に努めてきていますが、CO₂排出量が依然として増大している現状にあっては、公共交通機関の利用促進やグリーン物流施策など今後更なる取り組みが求められる状況となっています。

しかし、これらの取り組みに際しては、交通運輸事業者だけの努力では限界があるため、交通の利用者、荷主、企業、地域社会などの関係者相互が共通の認識を踏まえつつ、IT等先進技術の活用、新たなビジネスモデルの創出、地域や関係者の相互理解と合意形成を図ることが必要不可欠な課題であると考えられます。

以上の観点から、北海道内の関係者が意識高揚を図りつつ、相互に連携して取り組むべき方向性や具体的対策を検討する契機とし、交通運輸分野における地球温暖化対策の本格的推進に資するため、今回札幌においてセミナーを開催することといたしました。

ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご来場賜り、忌憚のないご意見等頂きたくご案内申し上げます。

敬具

平成17年4月25日

実行委員会代表(北海道運輸局長) 伊藤 國男

【第1部】

- 13:30 開会の辞
実行委員会代表（北海道運輸局長） 伊藤 國男
- 13:35 講演「交通運輸分野における地球温暖化対策について」
国土交通省 総合政策局 環境・海洋課長 玉木 良知 様
- 14:00 講演「地域のエネルギー・温暖化対策の推進に向けて」
経済産業省 資源エネルギー庁総合政策課
エネルギー政策企画室長補佐 村山 智 様

【第2部】

【公共交通機関における取組】

- 14:25 事例紹介「ハイブリッドバス導入と知床観光について」
斜里バス株式会社 代表取締役社長 川村 國博 様
- 14:45 事例紹介「鉄道とマイカーの共生」
北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部専任部長 豊田 誠 様

休 憩 15:05～15:20

【物流機関における取組】

- 15:20 事例紹介「CNG車導入状況・効果について」
佐川急便株式会社北海道支社 人事労務課長 古根川 太志 様
- 15:40 事例紹介「環境負荷低減の取り組みについて」
日本貨物鉄道株式会社北海道支社 次長 菊地 政司 様

【自治体における取組】

- 16:00 事例紹介「札幌市におけるIT技術を活用した公共交通情報の提供について」
札幌市 市民まちづくり局総合交通計画部
公共交通担当課長 中塚 宏隆 様
- 16:20 質 疑
- 16:30 閉 会

交通運輸分野における地球温暖化対策推進セミナー 実行委員会

国土交通省北海道運輸局、経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市、社団法人北海道バス協会、社団法人北海道トラック協会、社団法人北海道ハイヤー協会、北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社北海道支社、北海道旅客船協会、北海道経済連合会、社団法人北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所

後援：環境省北海道地区環境対策調査官事務所、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構北海道支部

エネルギーの使用の合理化に関する法律改正(運輸分野)の概要

改正のポイント

一定規模以上の輸送能力を有する輸送者(自家物流を含む)に省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の定期報告等の義務づけ

一定規模以上の貨物輸送を発注する荷主にもモーダルシフト、営自転換の促進等の観点から発注にかかる省エネ計画の作成、エネルギー消費量等の報告等の義務づけ

企業に自家用自動車対策として公共交通機関の利用推進等の努力義務

改正概要

輸送者の判断基準

省エネ目標

省エネ措置

- ・低公害車等の導入
- ・エコドライブの推進
- ・貨物積載効率の向上
- ・空輸送の縮減

貨物、旅客別、
輸送機関別に
作成

等

一定規模以上の輸送能力
を有する輸送者

荷主の判断基準

省エネ目標

省エネ措置

- ・モーダルシフト、営自転換
- ・共同発注等への取組

等

一定規模以上の貨物輸送を
発注する荷主

省エネ計画の作成

企業に公共交通機関の
利用推進等の努力義務

主務大臣への報告

エネルギー使用量(原単位)
省エネ措置の取組状況

省エネの取組が著しく遅れている場合
勧告、命令、罰則

公共交通機関等に係る安全・安心の確保 (答申の概要)

公共交通機関等に係る安全・安心の確保

現状と課題

1. 交通機関の安全確保
2. 交通機関における事故で特に自動車事故が大きなウエート
3. 高齢ドライバーによる事故も増加傾向
4. 事業用自動車の冬季における事故発生比率が高い
5. 規制緩和における事故の増加の懸念
6. 運転者の高齢化を考慮した対策の必要性
7. 安全規制遵守の徹底
8. テロ等に対する危機管理体制の確立

基本的な考え方

1. 事業用自動車の運転者の資質向上及び運行管理面の対策
2. 車両構造面の対策
3. 走行環境面の対策
4. 事業用自動車の安全規制遵守の確保
5. 危機管理への対応

具体的なあり方

1. 公共交通機関等の自動車交通事故防止に向けた事業者の取り組み強化
2. 国における事後チェック体制の強化
3. 運転者の資質の向上、情報提供等の充実
4. 施設等の点検・監視、対応マニュアルの徹底

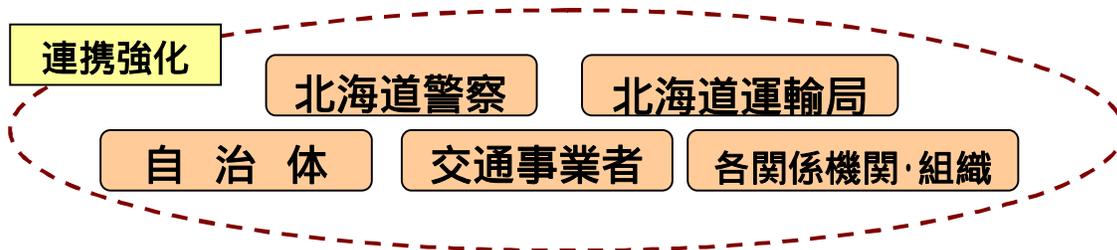
1. 国、関係機関及び交通運輸事業者等の連携による安全運動の推進

(1) 国、関係機関及び交通運輸事業者等の連携

1. 北海道運輸局自動車事故防止対策推進施策

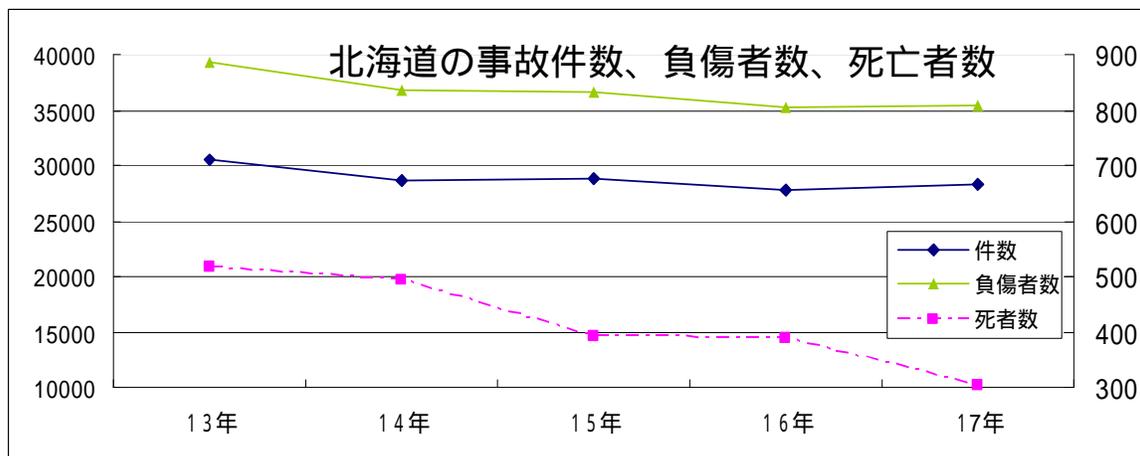
1. 自動車運送事業者に対する指導強化
 2. 新規参入事業者に対する指導
 3. 貨物運送適正化実施機関との連携
 4. 運行管理者に対する指導
 5. 貸し切りバス事故防止に関する連絡会議
 6. 過積載防止対策連絡会議
 7. エコ・ドライブの推進による事故防止
 8. 冬道運転訓練の実施
 9. 運転適正診断受診の促進(平成14年頃から高齢者に対し受診義務付)
 10. 事故防止通達、事故警報等の発出
 11. 交通安全運動、年末年始安全総点検等の実施
- ・・・ 以下省略

連携強化



2. 車両安全装置（安全情報）の普及

- ・ 「衝突安全性能総合評価」平成12年度から実施公表（フルラップ全面衝突試験、側面衝突試験、オフセット全面衝突試験）
- ・ 衝撃吸収ボデー、ABSブレーキ、緊急ロック式3点式シートベルト等義務付け
 - ・ エアバッグ、横滑り防止装置等も普及拡大
- ・ **車両安全装置は、シートベルトの着用により効果を発揮できる**
安全情報は、国土交通省ホームページ、各運輸支局、販売店等で広報



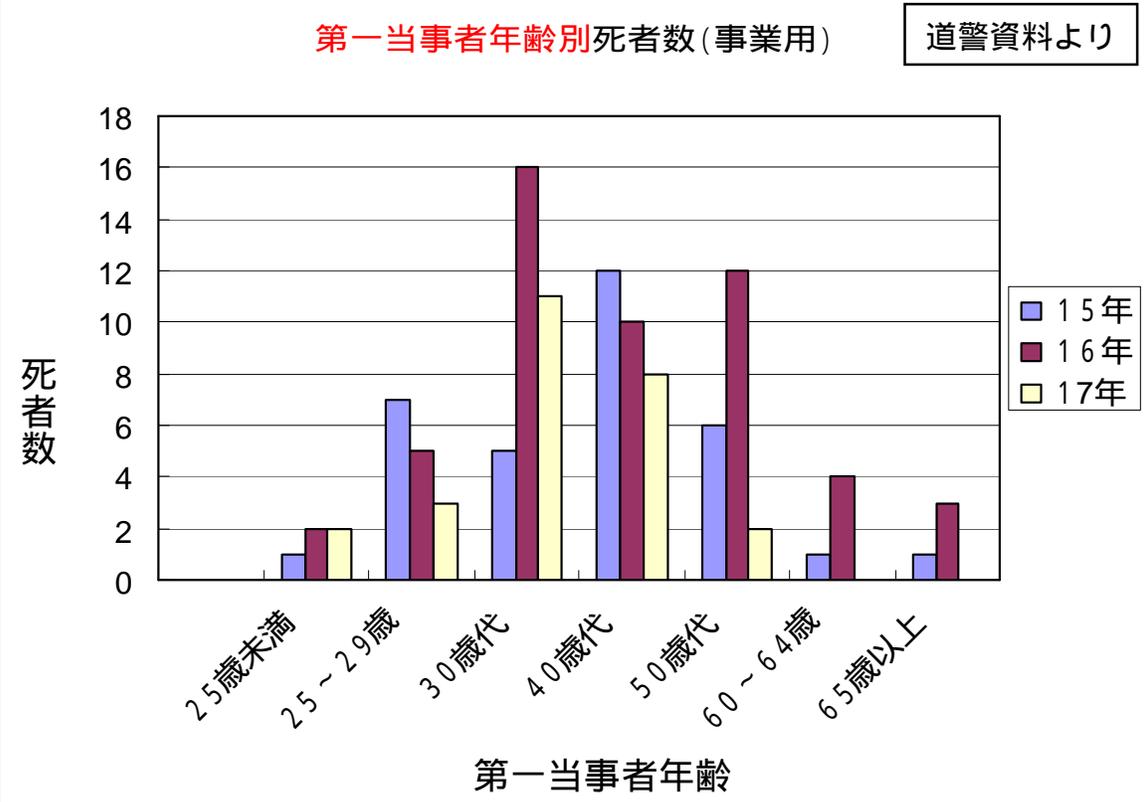
死傷者中のシートベルト非着用者死亡率（自家用＋事業用）

	14年	15年	16年	17年
着用傷者数(A)	24770	24999	24121	24481
着用死亡者数	128	110	107	81
着用死傷者死亡率	0.52%	0.44%	0.44%	0.33%
非着用傷者数(B)	4262	3926	3963	3918
非着用死亡者数	167	125	113	92
非着用傷者死亡率	3.92%	3.18%	2.85%	2.35%
A / (A + B) (注)	85.32%	86.43%	85.89%	86.2%

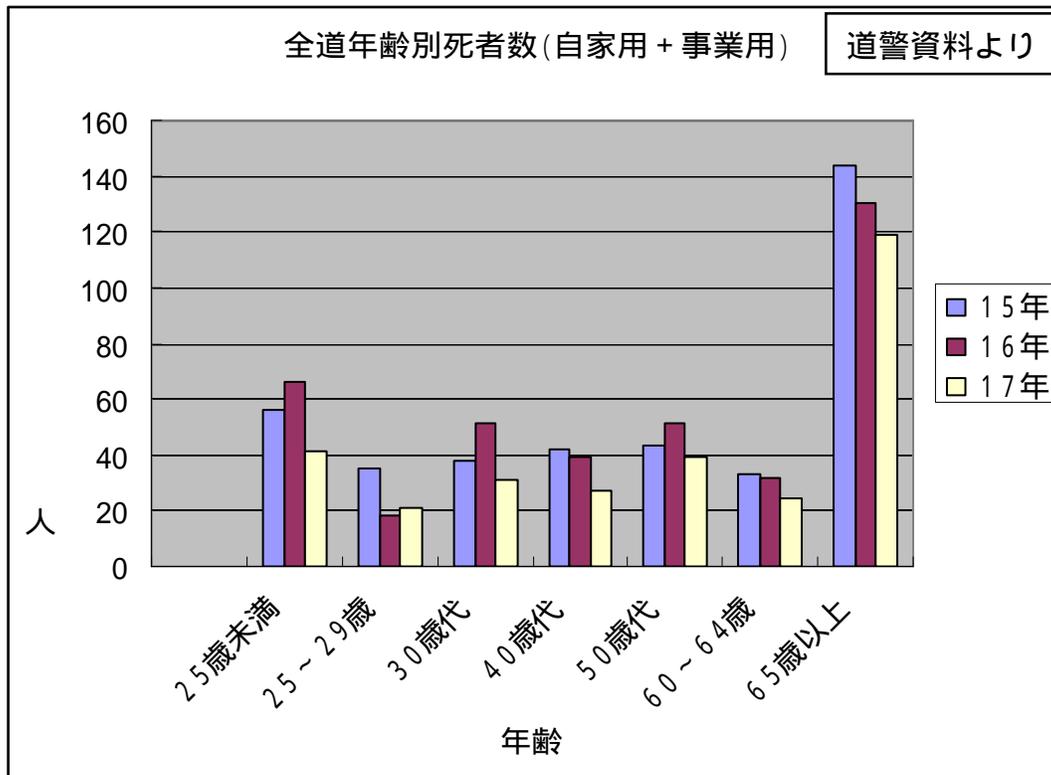
シートベルト非着用者は着用者の約7倍の死亡率となっており、シートベルト着用率上げると、死亡事故はさらに減少できる。
 注意：A / (A + B)は傷者ベルト着用率。非着用者は適用除外者含まず。

3. 事業用高齢運転者への適性診断の義務付け

- ・ 貨物自動車運転者は平成14年8月31までに1回、以後3年毎。
- ・ 旅客自動車運転者は平成17年1月まで1回。以後3年毎等。
- ・ 自動車事故対策機構と協力して指導。
- ・ 平成16年度789人、平成17年度12月末725人受診。



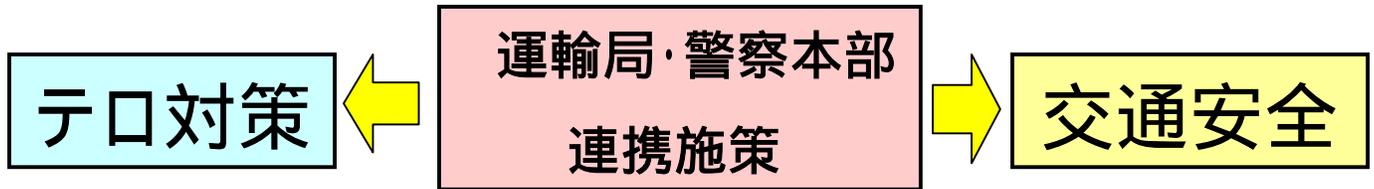
- ・ **事業用自動車による交通事故において、高齢運転者による死亡事故が減少した。適性診断の義務付けが影響したと思われる。**
- ・ 事業用高齢運転者に対する適性診断は、受診者の加齢による身体機能の変化の運転行動への影響を認識させるとともに、身体機能の変化に応じた運転行動について留意すべき点に関し助言、指導を行う。
(国土交通省告示第1403号(平成13年9月7日))



注：統計データは、30歳代から50歳代までは10歳刻み。25歳から29歳、60歳から64歳は5歳刻み。65歳以上等に分けられているので年代で比較する場合注意願います。平均年齢80歳を考慮しますと、**65歳以上は、率にすると他の年代の約2倍の死亡事故率となる。**

- ・ 高齢者の交通事故防止は、歩行者、運転者双方が加齢による身体機能の変化を認識し、自己の行動へ反映させることが必要である。
- ・ 交通事故防止の反射器は、歩行者へ配布する他、外套、靴、帽子等にファッション性のある形で備えるよう業界、関係機関に呼びかけたい。

公共交通機関等の安全対策 運輸局と道警本部との連携



平成13年9月に発生した米国同時多発テロを機に、各国において度重なるテロ事件が発生し、さらに、本年7月には2度にわたり英国ロンドンで地下鉄、バスに対する爆破テロ事件が発生している情勢から、北海道内における公共交通機関等の安全対策の見直しとテロ防災対策の徹底を図るため自治体、公共交通機関、地下街等の関係機関を一同に集め、北海道運輸局及び北海道警察本部が共同で対策会議を発足させた。

北海道においては、交通事故死者数が全国ワーストワンを13年連続していたことから、交通事故防止の諸対策や自動車運送事業に伴う各種違反についての情報交換、その他交通行政の円滑な推進のための相互の取り組みの紹介・意見交換等を行うために北海道運輸局及び北海道警察本部が共同で連絡会議を発足させた。

会議等の開催内容

平成17年7月27日 第1回会議開催
平成17年8月23日 公共交通機関等の合同点検実施

- ・ 実施機関：北海道運輸局、東京航空局新千歳空港事務所、北海道警察
- ・ 実施場所：JR札幌駅、札幌市地下鉄さっぽろ駅、新千歳空港ターミナルビル、JR新千歳空港駅、札幌駅ビル等

平成17年8月25日・12月19日 事務担当者会議開催 (テロ情報に対する検討)

会議等の開催内容

平成17年5月12日 第1回会議開催

平成17年11月14日 第2回会議開催

- 1) タクシーの違法駐車に対する対策について
- 2) ワーストワン返上大作戦について
- 3) 過積載キャンペーンについて
- 4) ペースメーカー車について 等



テロ未然に防ぎ
交通機関を点検
道警と道運輸局

北海道新聞 8月24日
(朝)(抜粋)



街頭検査取締り風景



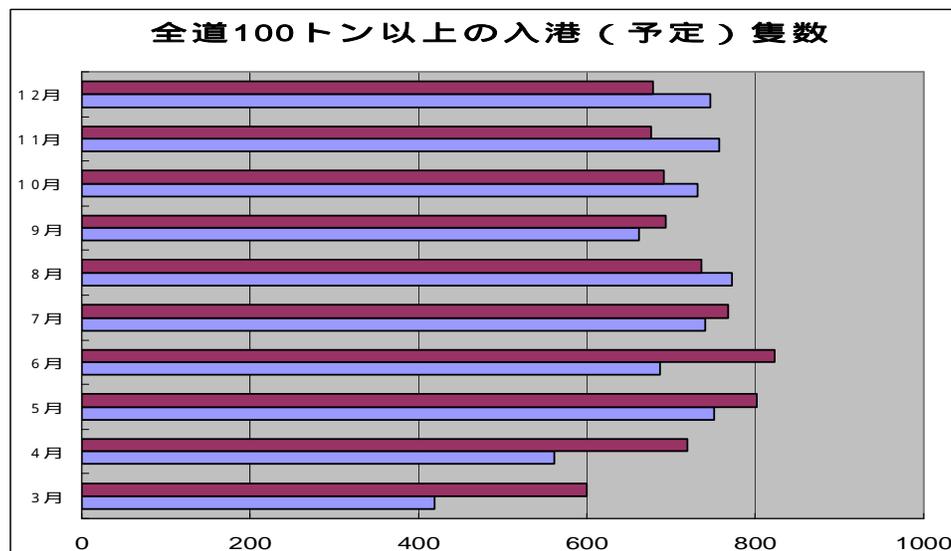
過積載防止と交通安全を
アピール

(2) 放置座礁船対策

全国に9隻の放置座礁外国船が存在（北海道は根室地区沿岸に3隻）

いずれも保険に未加入

やむを得ず地方公共団体が油防除や船舶撤去の場合も



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
16年	601	719	803	824	769	736	694	691	676	679	7,192
17年	419	562	752	688	740	773	661	732	758	746	6,831

【放置座礁船問題の原因】

保険加入が義務付けられていない
外国船の平均保険加入率73%

船主が海外に所在する場合責任
追及が困難

対応

【放置座礁船対策】

100トン以上の入港船舶に対する保障契約
情報通報の受理

保障契約内容の有効性の確認

船舶への立入による保険締結の確認

違反船舶に対する行政命令の発出
(契約締結命令、航行停止命令等)

(平成17年3月1日施行)

非常災害時における対応 (答申の概要)

非常災害時における対応

現状と課題

1. 近年、地震や火山噴火など大規模な自然災害が発生し、安心・安全な生活や経済活動に支障
2. 国や自治体、交通運輸事業者などの関係機関における、安全かつ円滑な緊急輸送や代替輸送を実現するための防災対策への取り組み
3. 今後の自然災害に対する留意

基本的な考え方

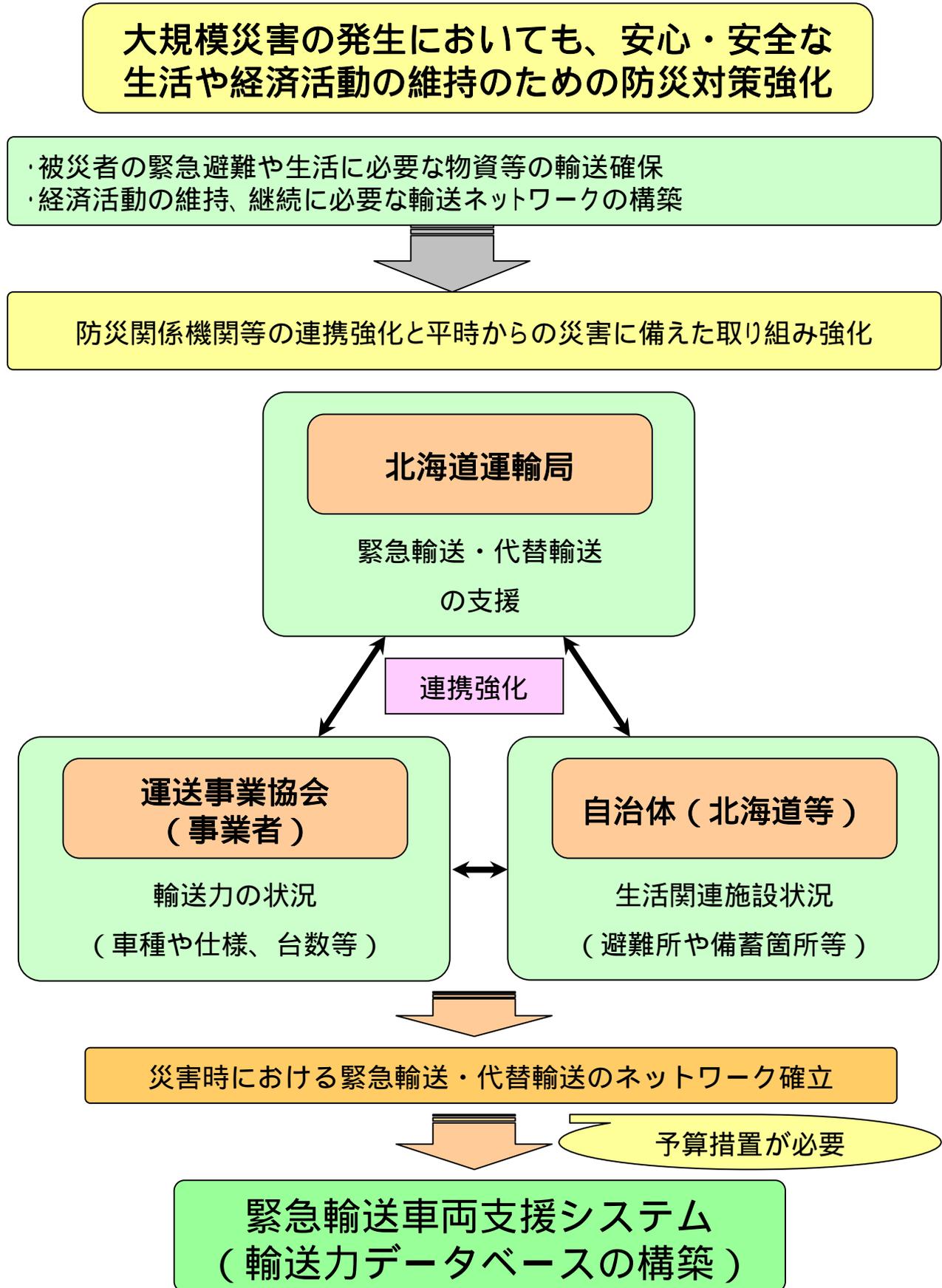
1. 被災者の緊急避難や生活の確保に必要な被災地域における輸送の確保
2. 経済活動の維持・継続に必要な広域的な輸送ネットワークの構築
3. 交通情報の提供
4. 関係機関相互の連携強化

具体的なあり方

1. 緊急時の輸送支援や輸送ネットワークの構築に必要なデータベースの整備
2. 安全で円滑な輸送や利用者利便の確保に必要な交通関係情報の提供
3. 被災住民等に対する許認可の弾力的運用
4. 関係者における災害に備えた平常時の取り組み

1. 緊急時の輸送支援や輸送ネットワークの構築に必要なデータベースの整備

(1) 緊急輸送車両支援システムの構築



2. 安全で円滑な輸送や利用者利便の確保に必要な交通関係情報の提供

(1) 北海道運輸局HP「北海道お出かけリンク」を拡充

大規模な自然災害(地震・台風・雪害等)により、北海道内で広域的に交通障害や公共交通機関の施設被害等の発生



大規模自然災害時の情報



お出かけリンク



イメージサンプル

被害・運行情報
北海道運輸局

平成17年9月2日 10:00 現在 発表

〇〇地震における公共交通機関等の運行状況等について(第〇報)

- 北海道運輸局の体制について
 - 〇 非常体制 平成17年9月2日 9:22
- 地震の概要
 - 〇 発生日時 平成17年9月2日 9:22
 - 〇 震源地 根室半島南東沖(北緯42.5度、東経146.0度)根室半島の南東80Km
 - 〇 震源の深さ 約 10 Km
 - 〇 地震の規模 マグニチュード 8.2
- 北海道運輸局の対応
 - 〇 引き続き、道路・港湾等の被害情報の収集・把握に努める
- 所管施設等の状況 *運行情報の詳細については、各事業者へお問い合わせください。
 - 〇 鉄道(軌道も含む)
 - 線路及び橋脚等の点検中
 - 運行中の列車において、旅客避難誘導等も含み、近隣駅にて待機中

★ 運行情報 (9:00 現在)

事業者名	線名	運転中止区間	運転中止		運転再開		備考
			日	時間	日	時間	
JR北海道	函館線	函館 ~ 長万部	8	始発			
		札幌 ~ 旭川	8	8:00			
	江差線	五稜郭 ~ 江差	8	始発			

- 〇 バス等情報(都市間の主要バスのみ)
- 国道の通行止め情報及び被害状況確認中
 - 運行管理者との情報共有により、迂回運行ルートの設定作業中

★ 運行情報 (9:00 現在)

事業者名	路線区間	運休等	系統数	備考
根室バス・宗谷バス	札幌 稚内	運休	1	23:00発往函・釧路
くしろバス・北海道中央バス	札幌 網走	運休	1	23:30発往函・網走
網走バス・北海道中央バス	札幌 網走	運休	1	23:40発往函 22:40発往函

- 〇 海上交通(フェリー)
- 港湾施設及びターミナル等の点検中
 - 運行管理者との情報共有により、待機、停泊等の検討中

★ 運行情報 (9:00 現在)

事業者名	航路名	船名	発生日	出港港	出港時刻	欠航等	備考
リベラ線	室蘭 ~ 函江津	ニューレインぼうる	9月5日	室蘭	23:55	欠航	9日23:55より運転開始予定
	室蘭 ~ 函江津	ニューレインぼうる	9月8日	函江津	23:55	欠航	
室蘭 ~ 函江津	ニューレインぼうるら		9月7日	室蘭	23:55	欠航	12日23:55より運転開始予定

- 〇 その他参考事項
- 自動車検査登録業務は、コンピューターシステム等の点検中により、一部中断中
 - 北海道運輸局〇〇運輸支局〇〇庁舎の業務については、庁舎の損壊状況が激しいため、北海道運輸局〇〇運輸支局〇〇庁舎において代替業務中